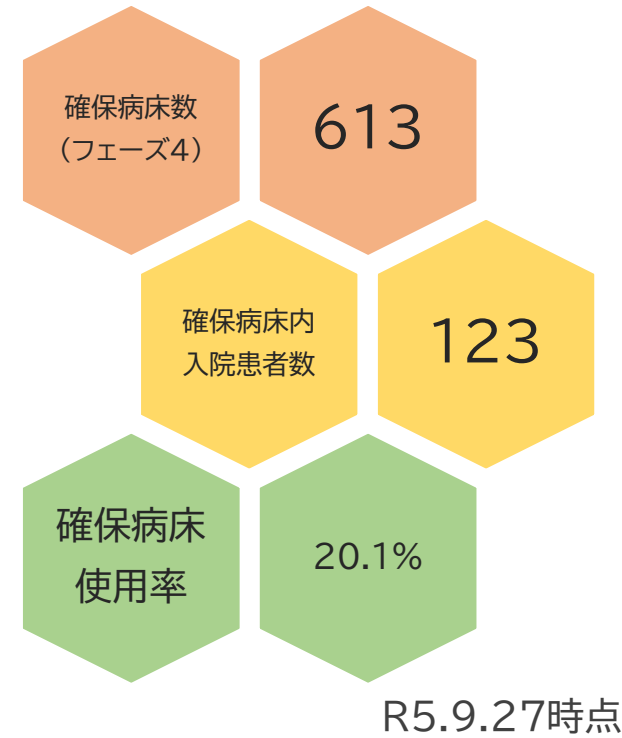
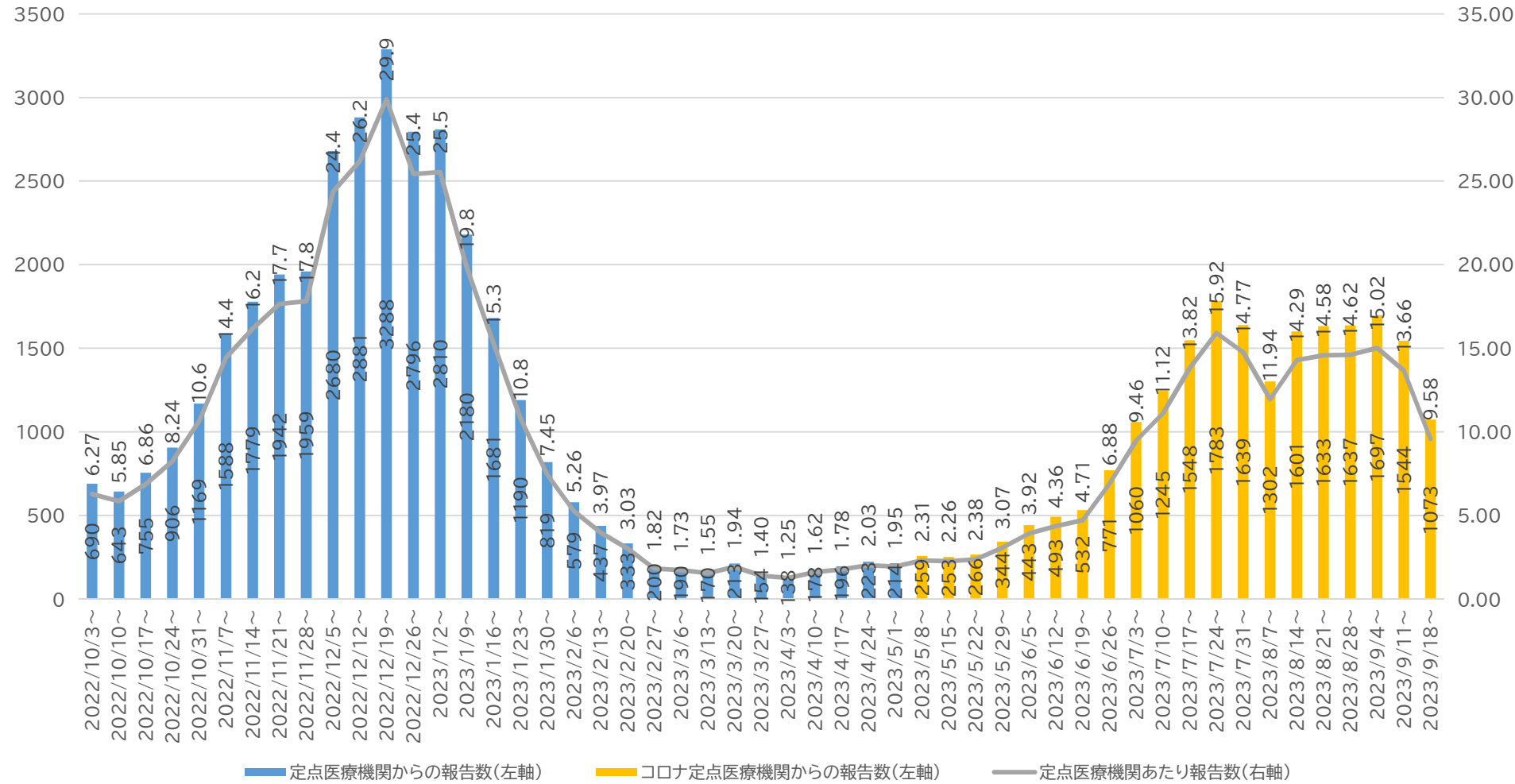


# 新型コロナウイルス感染症の 令和5年10月以降の 医療提供体制等について

令和5年10月3日

# 本県の感染状況・入院状況

感染者発生状況(定点・週次)  
(2023/5/1~までは、インフルエンザ定点医療機関からの報告を活用)



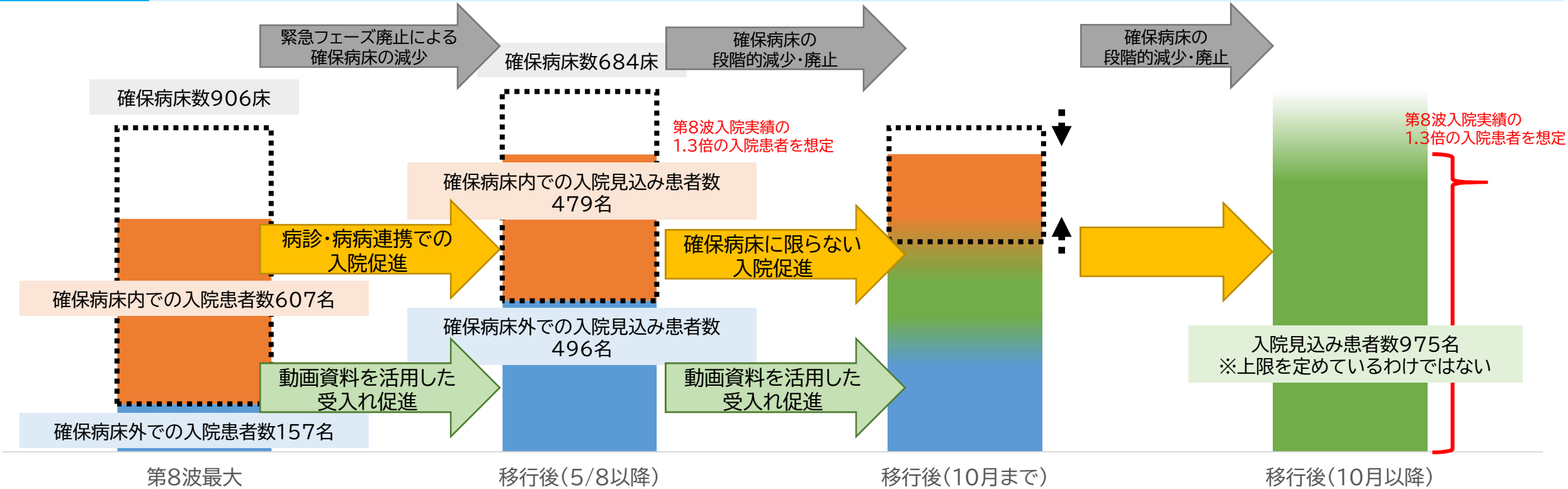
※2023/5/1~までのデータについては、これまでのHER-SYSデータについて、インフルエンザ定点医療機関からの報告数を抽出・集計し、定点サーベイランスを行っていた場合に想定される報告数を掲載している。これにより、2023/5/8~以降のデータとそれ以前のデータをある程度比較可能なものとしている。なお、定点医療機関数は110で計算している。  
 ※2023/5/8~から2023/5/29~の期間は定点医療機関数112で計算。2023/6/5~から2023/6/19~の期間は定点医療機関数113で計算。2023/6/26~以降は定点医療機関数112で計算。2023/7/31~は定点医療機関数111で計算。2023/8/7~は定点医療機関数109で計算。2023/8/14~以降は定点医療機関数112で計算。2023/9/4~以降は定点医療機関数113で計算。2023/9/18~以降は定点医療機関数112で計算している。

**感染者数は直近ではやや減少傾向。確保病床への入院患者数は多くはない。**

# 「移行計画」と現状

## 移行方針

- ✓ 外来医療体制：幅広い医療機関が新型コロナ患者の診療に対応する体制へと移行する
- ✓ 入院医療体制：今後、全病院で対応することを目指す



5類移行前における感染拡大時

R5.1.6  
入院患者 632名  
入院医療機関数 52

この夏の感染拡大時

R5.8.29  
入院患者 633名  
入院医療機関数 102

この夏の感染拡大時

R5.8.22  
確保病床内入院:254名(全体の51%)

R5.8.22  
確保病床外入院:247名(全体の49%)

概ね1:1の比率

現状①

幅広い医療機関での受入れが進んでいる。

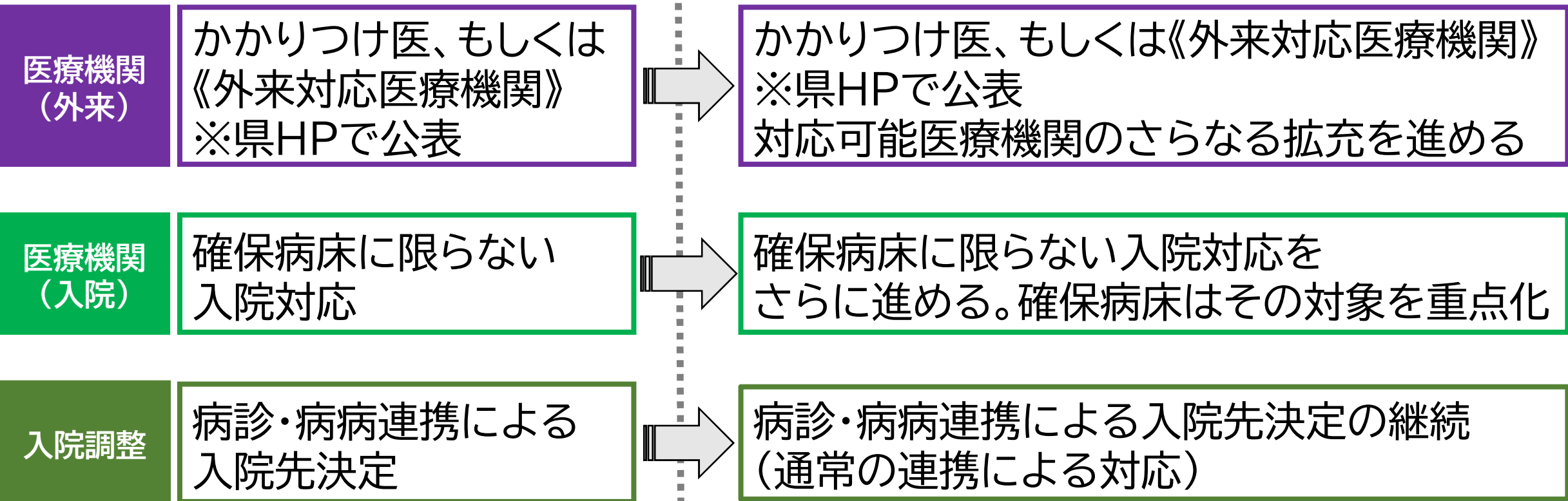
現状②

確保病床に限らない受入れが行われている。

**国方針：「移行計画」を見直し、その期間を令和6年3月末まで延長**

県対応：幅広い医療機関による対応を進め、通常の医療体制での対応に移行

10/1



見直し後の「移行計画」を10月中に国に提出

医療

入院医療

- ・「移行計画」を延長し、確保病床に限らない入院患者の受入促進等を更に進める
- ・対象等を重点化した上で確保病床の仕組みを継続

外来医療

- ・外来対応医療機関による診療体制を継続するとともに、さらに拡大

相談・支援

受診・相談ダイヤル  
療養者相談ダイヤル

- ・今年度末まで取組を継続
- ・発熱等の症状がある場合の受診先の案内や、自宅療養中の不安等に対応

高齢者施設等への支援

- ・高齢者施設、障害者施設の職員等に対して月8回の検査実施を継続
- ・保健所と連携して、クラスター発生施設に感染症医療支援チームを派遣(継続)
- ・往診可能医療機関を126機関登録(R5.9.19現在)

医療費

治療に係る公費負担

- ・国方針にあわせて対応(全国一律の対応)
- ・コロナ治療薬は、一定の自己負担を求めつつ公費支援を継続
- ・入院医療費について、高額療養費制度の自己負担限度額からの減額幅を原則1万円に見直した上で、公費支援を継続

- 「移行計画」により通常の医療体制による対応に移行します。
- 引き続き、医療が必要な方に医療が提供される体制を維持します。

- 「受診案内・相談ダイヤル」「療養者相談ダイヤル」を継続します。
- 重症化リスクの高い高齢者施設等への検査等の取組を継続します。

- ◆ **基本的な感染対策とワクチン接種の検討をお願いします。**
  - ・医療機関や高齢者施設でのマスク着用など、基本的な感染対策の取組へのご協力をお願いします。
  - ・9月20日から、XBB対応ワクチンの接種が始まりました。高齢者や基礎疾患のある方は、接種の検討をお願いします。